松山市新型コロナウイルス感染症対策雇用維持助成金と松山市雇用 調整助成金申請等手数料補助金の支給決定を取り消しました

国で雇用調整助成金を不正に受給したのが確認され、支給決定が取り消されたため、市助成金と市補助金の支給決定を取り消し、株式会社キッズウェイに本市へ返還するよう命令しました。

【概要】

事 業 主 名称 :株式会社キッズウェイ

代表者名:代表取締役 石田 匡暁 所在地 :松山市道後湯之町 14-24

助成金名 松山市新型コロナウイルス感染症対策雇用維持助成金

補助金名 松山市雇用調整助成金申請等手数料補助金

取消年月日 令和7年10月31日(金曜日)

取消理由 国が雇用調整助成金の支給決定を取り消したため

返還命令金額 合計 408,796 円

松山市新型コロナウイルス感染症対策雇用維持助成金 192,796円

松山市雇用調整助成金申請等手数料補助金 216,000円

※給付日から返還日までにかかる加算金は別途請求